

全国人事担当課長・市町村担当課長会議資料

平成26年8月27日(水)



総務省自治大学校
Local Autonomy College

目 次

1. 平成26年度 自治大学校 研修概要 P 1

2. 地方自治体を支える皆さんへ

自治大学校で学んでみませんか P 2

3. 「人材育成特別研修」の実施について P 4

平成26年度 自治大学校 研修概要

課 程		目 的	対 象	各期の定員	期間(概ね)	宿 泊 研 修 期 間		推 薦 受 付 期 間
一 般 研 修	第1部	幹部候補の養成	都道府県及び市の課長補佐、係長相当職の職員 (特に要望があれば町村職員も可)	100名	5か月	第122期	H26. 4. 8~9. 5	H26. 1. 27~2. 7
						第123期	H26. 10. 15~27. 3. 13	H26. 7. 22~8. 1
	第2部	幹部候補の養成	市町村(指定都市を除く)の係長相当職以上の職員	160名	2か月半	第170期	H26. 5. 8~7. 17	H26. 2. 24~3. 7
						第171期	H26. 10. 7~12. 18	H26. 7. 22~8. 1
						第172期	H27. 1. 6~3. 19	H26. 10. 14~10. 24
	第1部・第2部特別	幹部候補の養成	都道府県及び市町村の係長相当職以上の職員	120名	通信: 4か月 宿泊: 1か月	第27期	H26. 9. 9~10. 3	H26. 2. 24~3. 7
第28期						H26. 10. 21~11. 13	H26. 4. 7~4. 30	
第3部	管理職の能力向上	都道府県及び市町村の課長相当職以上の職員	140名	3週間	第105期	H26. 7. 8~7. 31	H26. 4. 7~4. 18	
専 門 研 修	政策専門	公共政策等の能力の養成	都道府県及び市町村の係長相当職以上の職員	120名	3週間	第9期	H26. 7. 23~8. 8	H24. 4. 21~5. 1
	税務専門	[税務・徴収コース] 地方税徴収等能力の向上	都道府県及び市町村の賦課・徴収事務の管理監督職員	120名	6週間	第12期	H26. 8. 19~10. 1	H26. 5. 12~5. 23
		[会計コース]※ 上級税務・会計知識の習得	都道府県及び市町村の上級税務職員	70名	通信: 3か月 宿泊: 3か月	第32期	H26. 7. 1~9. 30	H26. 1. 27~2. 7
	監査・行政 評価専門	監査事務等実務能力の養成	都道府県及び市町村の係長以上	80名	6週間	第15期	H26. 11. 12~12. 26	H26. 6. 30~7. 11
	人材育成特別研修	研修企画・運営能力の充実等	都道府県及び市町村の研修担当課長以上等	120名	4日間(初日のみの参加も可)	—	H26. 12. 2~12. 5	H26. 9. 16~10. 3 (初日のみ参加は11. 7まで受付)

※ 修了試験に合格すると、税理士試験において会計学に属する科目が免除されます。

注 各課程ともに、対象とされている地方公共団体を構成団体に含む一部事務組合等(一部事務組合、広域連合、市長会、町村会、市町村振興協会など)の職員も対象となります。

地方自治体を支える皆さんへ — 自治大で学んでみませんか —

自治大とは

総務省に設置された地方公務員のための中央研修機関

従来の自治体幹部に必要な最新・最高の知識と技術を身につけるとともに、全国から集まった精鋭と切磋琢磨する事が可能

都道府県や市町村では実施できない高度な研修を実施

自治大の主な研修課程

- ・第1部課程：都道府県及び市の職員対象(5か月)
- ・第2部課程：市町村職員対象(3か月)
- ・第1部・第2部特別課程：全ての自治体職員対象
(通信4か月、宿泊1か月)
- ・第3部課程：都道府県及び市町村課長相当職以上対象(3週間)
- ・専門課程：政策専門課程(2週間)
税務専門 税務・徴収コース(6週間)
税務専門 会計コース(通信3か月、宿泊3か月)
監査・行政評価専門課程(6週間)

主な研修課目(第1部課程、第2部課程の例)

- ・法制経済・地方行政(行政法、地方自治制度等)
- ・公共政策(地域の特性と地域づくり、産業政策論、地域医療の課題と対策等)
- ・行政経営(リーダーシップ論、自治体広報戦略等)
- ・政策立案研究(地域の課題などをテーマに政策を提言、第1部課程は現地調査を実施)

日本を代表する講師陣(平成25年度実績)

- ・宇賀 克也 東京大学大学院教授
- ・大森 彌 東京大学名誉教授
- ・小早川 光郎 成蹊大学法科大学院教授
- ・佐々木 常夫 (株)東し経営研究所特別顧問
- ・神野 直彦 東京大学名誉教授・地方財政審議会会長
- ・辻 琢也 一橋大学大学院教授
- ・西尾 勝 公益財団法人 後藤・安田記念東京都市研究所理事長

自治大の目標と成果

将来の地方公共団体を担う幹部として、必要な政策形成能力及び行政管理能力を持ち、かつ、公務員としての使命感及び管理者意識を有している職員の育成

第1部課程
120期

50%up

問題発見・解決能力
(2.4→3.6)

67%up

政策立案能力
(2.1→3.5)

公務員としての使命感
(3.4→4.4)

29%up

公共政策・行政経営に関する知識
(2.2→3.5)

59%up

マネジメント能力
(2.4→3.4)

42%up

研修生上司

業務をする上での視野が広がった

研修担当者

いい意味での自信を付けて帰ってきた

研修生本人

優れたリーダーになれるよう頑張らないといけないという自覚が出てきた

卒業生に能力の伸びを自己評価してもらった結果、平均上昇率45%
特に、自治大で力を入れている政策立案能力と公共政策・行政経営に関する知識の伸び率が大きい！

自治大学校卒業生の活躍

昭和28年の創立以来、卒業生は約5万7千人、うち2万人が全国各地の自治体において現役幹部として活躍
さらに、70名以上が首長として活躍（平成24年3月末現在）

〈5つの自治大品質〉

自治大品質を高めて、自治体の期待に応えます！

1. 知識力 その時代の一流講師陣による高度・専門知識
2. 実践力 演習、時間外自主討議による課題発見解決能力
3. 団結力 同期として本音でつきあえる相互理解と信頼の形成
4. 情報力 全国にいる同期生をアンテナとした情報収集力
5. 精神力 日本の地方公務員としての責任感と精神力

お問い合わせ先

総務省自治大学校教務部
〒190-8581 東京都立川市緑町10番地の1
電話 042-540-4502
FAX 042-540-4505
E-mail jitidai-kyoumu@soumu.go.jp

自治大第 210 号
平成 26 年 8 月 21 日

各 都 道 府 県 知 事
(人事担当課、職員研修所、市町村担当課、区政課扱い)
各 指 定 都 市 市 長
(人事担当課、職員研修所扱い)

} 殿

総務省 自治大学校長
(公印省略)

「人材育成特別研修」の実施について

平素は、自治大学校の運営に格別のご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、当校では、今年度、従前の「研修専門課程」及び「全国研修所長・人材育成担当課長等会議」を再編し、地方公共団体の人材育成担当部局の研修企画・運営能力の充実及び同部局への情報提供を目的とした、「人材育成特別研修」を実施することといたしました。

研修期間は、平成 26 年 12 月 2 日（火）から 5 日（金）までとしております。初日の 2 日（火）は、昨年度までの「全国研修所長・人材育成担当課長等会議」の内容である自治大学校の平成 27 年度研修計画の説明等の情報提供を予定しており、2 日目以降は、研修の企画・立案及び運営を行うために必要な知識及び技能の修得に重点を置いた講義や事例発表、パネルディスカッションを行う予定です（初日のみの参加も可能です）。

貴団体の人材育成施策の強化に向けて、同研修を積極的に活用いただくようお願いいたします。

なお、研修生の推薦手続きの詳細等については別途お知らせいたします。

また、各都道府県におかれましては、貴都道府県内の市区町村に対しても速やかにこの内容をご連絡いただくようお願い申し上げます。

自治大学校 研究部

木村研究部長、小川研究部員

電話：042-540-4545（直通）

FAX：042-540-4503

事務連絡
平成26年8月21日

各 都道府県人材育成担当課、職員研修所
都道府県市町村担当課、区政課
政令指定都市人材育成担当課、職員研修所

} 御中

総務省自治大学校 研究部

平成26年度「人材育成特別研修」の詳細について

平成26年8月21日自治大第210号「「人材育成特別研修」の実施について」をお知らせしたところですが、平成26年度の人材育成特別研修（第1期）を下記により実施しますので、積極的にご参加ください。また、各都道府県市町村担当課、区政課におかれましては、貴都道府県内の市区町村に対しても速やかにこの内容をご連絡いただくようお願い申し上げます。

記

1 目的

地方分権の進展に伴い、地域の課題に対応できる人材の育成、職員研修の充実が課題となる中、地方公共団体の人材育成担当部局の研修企画・運営能力の充実及び同部局への情報提供を目的として高度な研修を行うものです。

2 研修課目

ア 講義課目

研修の企画・立案及び運営を行うために必要な知識及び技能の修得に重点を置いた課目により編成します。

イ パネルディスカッション

基調講演に地方公務員の人材育成の第一人者をお招きし、今後の自治体の人材育成と研修所研修についてご講演いただいた後、特徴的な人材育成を行っている地方自治体の人材育成担当部局職員よりその取組について発表していただき、最後にパネリストと参加者による意見交換・討議を行う予定です。

ウ 情報提供（初日）

総務省公務員部給与能率推進室による地方公務員の人材育成・研修・人事評価の説明や、自治大学校等の翌年度の研修計画の説明等を行います。

実質的に昨年度までの「全国研修所長・人材育成担当課長等会議」と同様の内容となります。初日のみの参加も可能ですので、貴団体の人材育成担当部局職員の出席方につきご配慮願います。

3 対象

- ①都道府県及び市町村の職員
- ②都道府県又は市町村を構成団体とする一部事務組合等の職員

4 研修期間

平成26年12月2日（火）～5日（金）

5 推薦受付期間

平成26年9月16日（火）～10月3日（金）

（初日のみの参加者については、11月7日（金）まで受け付けます。）

5 定員

120名（初日のみの参加者も含む。なお、定員を超えた場合、別途調整をお願いすることもございます。）

6 推薦できる研修生等の数

原則として3名（初日のみの参加者も含む。）

7 選考の基準

現に都道府県、市町村、一部事務組合等において研修担当部局の所長若しくは課長又はこれらに準ずる職にある職員を想定しております。

なお、全日程参加する研修生の選考に際しては、以下の基準も加味してください。

(1) 勤務成績が優秀であり、かつ、健康であって、高度の研修を受けさせるにふさわしい者

「健康」であることの基準は、自治大学校での研修生活（学校生活及び寮生活）を支障なく行うことができる者であることとします。

(2) 積極的な学習意欲を有する者

8 推薦方法

推薦の方法、必要な書類等の手続きについては、別紙をご参照ください。

9 研修課目及び時限数

研修課目及び時限数（1時限＝70分）は、次のとおりです。ただし、実際の研修実施に当たり変更する場合があります。

各課目のシラバス（講義計画）は、概ね研修開始の2週間前に研修生へ連絡いたします。

その後、自治大学校ホームページに掲載いたします。

なお、研修は、全寮制の宿泊研修により行います（初日のみの参加者を除く。）。

人材育成特別研修のカリキュラムの概要

研 修 課 目	時限数	研 修 課 目	時限数
1 講義課目	9	2 パネルディスカッション	3
自治研修論	2	基調講演	1
国家公務員の人材育成	1	事例発表	1.5
民間企業の人材育成	2	意見交換・討議・総括	0.5
人材育成と研修	2		
研修評価・効果測定	2	3 情報提供	2
		4 その他	2
		入寮・研修オリ等行事	2

※ 12月2日（火）の夜に「地方公共団体の人材育成についての意見交換会」を開催予定。

問い合わせ先

担 当 : 自治大学校研究部

木村 研究部長、小川 研究部員

〒190-8581 東京都立川市緑町10番地の1

電 話 042-540-4545

FAX 042-540-4503

E-mail jitidai-kenkyu@soumu.go.jp

推 薦 方 法 等

1 全日程参加を希望する研修生

(1) 推薦方法

研修生の推薦に際しては、「事務連絡」の「7 選考の基準」に該当する者を選考し、推薦に必要な書類を取りまとめて提出してください。

なお、書類の提出先は、都道府県及び指定都市にあっては自治大学校 研究部、指定都市以外の市にあっては全国市長会、町村にあっては全国町村会となります。

(2) 推薦に必要な書類

ア 推薦書 1部 (様式1)

自治大学校ホームページ (※) より様式のダウンロードが可能です。様式一番上の課程名は、() コース) の項目に「人材育成特別研修」と記載してください。

イ 履歴書 1部 (様式2)

自治大学校ホームページ (※) より様式のダウンロードが可能です。

ウ 写 真 4.5cm×3.5cm のもの (パスポート申請用のものと同規格) 3枚

いずれも、無帽、推薦受付開始日前6ヶ月以内に撮影したもの。裏面に所属団体名及び氏名を記入してください。なお、写真のうち、1枚は履歴書へのり付けしてください。

※ 自治大学校ホームページ (トップ) ⇒ 「研修事業について」 ⇒ 「推薦様式 (WORD)」
<http://www.soumu.go.jp/jitidai/index.htm> (トップ画面の URL)

(3) 研修生の派遣及び研修に要する経費

納 入 金	寄宿舍管理運営経費	7,800 円	※ 1、2
	図書教材経費	16,500 円	
	小 計	24,300 円	
	校 友 会 費	10,000 円	※ 3
	合 計	34,300 円	※ 4

なお、当該経費の徴収業務は、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」(平成 18 年法律第 51 号) 第 20 条第 1 項の規定に基づき委託事業者として決定する公共サービス実施民間事業者が行います。

また、当該事業者は、徴収した経費の国等への納入業務も併せて行います。

- ※ 1 納入金は、施設・設備維持管理、光熱水料等の寄宿舍管理運営経費及び図書教材経費に充てるものです。
- ※ 2 表中の経費には、入校時及び帰庁時に要する経費が含まれていないので、派遣団体において研修生に支給又は配慮されるようお願いいたします。
- ※ 3 校友会費は、自治大学校卒業生の会である自治大学校校友会活動費に充てられるものであり、「校友会名簿への登載」、「校友だよりの発行」等の事業のほか、各支部が行う研修活動の補助等にも充てられます。
- ※ 4 12月2日(火)の夜に予定している「地方公共団体の人材育成についての意見交換

様式3 (11月7日(金)締切)

平成26年度人材育成特別研修(初日のみ参加)登録用紙

団体名 _____
担当者所属・氏名 _____
電話番号 _____
メールアドレス _____

出席 ・ 欠席 (どちらかに○をつけてください)

所 属	職 名	氏 名	意見交換会 出席の有無 ※1、2

なお、昨年度の「全国研修所長・人材育成担当課長等会議」の際に行いました施設見学、体験宿泊については、「人材育成特別研修」に再編したことから初日のみの参加者を対象としては行いません。

- ※1 出席される場合は「○」を、欠席される場合は「×」をご記入ください。空欄は「×」扱いとさせていただきます。
- ※2 12月2日(火・初日)のカリキュラム終了後、自治大学校の職員と研修生のうち参加を希望する方々で、「地方公共団体の人材育成についての意見交換会」を開催いたします。参加ご希望の場合は○を付してください。なお、簡単なお食事・お飲物をご準備いたしますので、会費お一人3,000円(税込)をご負担ください。当日徴収させていただきます。